公表対象随意契約一覧(R8.5月分)

No.	担当する課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
1	水道管理課	料金改定に伴う水道料金システム設定等	令和8年5月7日	株式会社島根情報処理センター 出雲市今市町321番地3	1,289,200	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	端末設定に係る上下水道料金システムの動作確認やセキュリティの確保等を行う必要があるため、当該システムの保守業者である㈱島根情報処理センターが適している。
2	健康医療保険課	健康管理システムデータ標準レイアウト改版資産適用業務	令和8年5月11日	ティーエスケイ情報システム株式会社　浜田営業所 浜田市竹迫町2886番地	4,928,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、健康管理システム業務全般を委託している業者であり、他に対応できるものではないため。
3	健康医療保険課	脳ドック検診業務（単価契約）	令和8年5月11日	独立行政法人国立病院機構　浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内で本業務を実施するための機器、設備を有し、検診を実施している医療機関が他にないことから本業務の契約相手方として適切であるため。
4	学校教育課	小学校における総合的な学習の時間推進事業及びクラブ活動	令和8年5月11日	浜田市小学校長会 浜田市浅井町1415番地2	1,586,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内小学校の校長で組織された浜田市小学校長会を相手方とすることで、各小学校における教育研究及び教育活動の振興が図られ、浜田市における学校教育の発展が期待できるため、契約相手方として適切であるため。
5	工務課	美川浄水場ほか薬注機器設備点検業務	令和8年5月11日	株式会社ウオーターテック　広島営業所 広島県広島市東区二葉の里1丁目1番72号	2,618,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務委託は、設備の故障を未然に防止し、水道水の安定供給を図るため、薬品注入設備の点検整備及び、消耗部品の交換を行う業務である。 美川浄水場、黒川水源地、国府水源地、大麻水源地の薬品注入設備は、株式会社ウォーターテックの製品で、制御盤までの一連の動作設定がなされているため、点検整備及び消耗部品の交換を行うことができるのは、株式会社ウォーターテック広島営業所だけであるため。
6	健康医療保険課	健康診査・眼底検査・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診業務	令和8年5月12日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 独立行政法人国立病院機構　浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、入札により発注される業務への参加を希望しないことから有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許を有していることが必要であり、浜田市内の医師により構成されている浜田医師会・浜田医療センターと契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切である。
7	環境課	浜田浄苑破砕機点検整備業務	令和8年5月13日	有限会社板谷 岡山県岡山市北区今3丁目24番10号	5,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田浄苑はし尿や浄化槽汚泥を処理する特殊施設であり、運営上必要な機械機器についてはメーカーの独自製作された特殊部品・技術を必要とする。このため、特定の者と契約をしなければ目的を達成することができないため。
8	行財政改革推進課	業務効率化取組支援業務委託	令和8年5月15日	株式会社行政マネジメント研究所 東京都江東区新木場1丁目18番11号	2,830,841	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政マネジメント研究所に関して、本市において令和6年度に市職員の人材確保に係るコンサルティング業務委託を実施しており、業務の一環で職員エンゲージメント調査及び結果分析を実施している。 本業務の履行に当たっては、本市の組織状況や調査内容について十分な理解を有して一体的に業務に従事していること、かつ地方自治体の取組に特化したノウハウや専門的知識を有していることから、業務遂行を円滑的に推進するため、同一事業所との随意契約を締結するものである。
9	工務課	減圧弁オーバーホール業務	令和8年5月15日	株式会社日弁特殊工業 奈良県生駒市北田原町1067番地26	4,510,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、安定した水圧管理のため、計画的に減圧弁のオーバーホールを行うものである。オーバーホール実施予定の減圧弁は、株式会社日弁特殊工業の製品であり、株式会社日弁特殊工業以外の会社では、オーバーホール及び調整を実施できないため。
10	文化振興課	第57回浜田市美術展開催業務	令和8年5月16日	浜田市美術展実行委員会 浜田市殿町1番地	1,175,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市美術展開催事業は、創作作品を公募し、展覧会を実施することにより、広く市民の美術に対する理解と関心を深め、もって芸術文化活動の振興に資することを目的に開催するものである。「絵画」、「書」、「写真」及び「現代美術」の部門において豊富な知識と経験を有する者により構成された浜田市美術展実行委員会に事業を委託することにより当該事業の円滑な運営を行うことができ、当該団体以外の事業者が実施することが極めて困難であるため。
11	行財政改革推進課	東分庁舎前駐車場排水地排水管修繕	令和8年5月19日	株式会社毛利組 浜田市熱田町1461	2,475,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工務課発注の水道管敷設の掘削において、東分庁舎前駐車場排水地からの市道横断の排水暗渠のヒューム管がずれているのが確認され、市道陥没の恐れがあることから緊急の修繕が必要となり、水道管敷設工事の施工業者で現場の状況を把握している株式会社毛利組に緊急修繕を依頼した。
12	行財政改革推進課	本庁舎非常用電源設備基本・実施計画策定業務	令和8年5月20日	株式会社日建設計　大阪オフィス 大阪府大阪市中央区瓦町3丁目6-5	64,174,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社日建設計は、浜田市役所本庁舎建築工事（昭和55年）の設計業者で、工事監理業務の請負業者でもあり、さらに、本庁舎非常用電源設備基本計画策定業務（令和7年度）の請負業者であることから、図面、構造計算等の建物に関するデータを所有し、本施設の構造等に関して精通しているため。
13	政策企画課	浜田市と島根県立大学との共同研究事業	令和8年5月21日	公立大学法人島根県立大学 浜田市野原町2433-2	1,589,346	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は、「公立大学法人島根県立大学と浜田市との連携協力に関する協定書」に基づき委託するものであるため。
14	会計課	eL-QR公金収納対応業務	令和8年5月21日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2,288,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、地方税以外の公金のうちCOKAS-R for Gov-Cloudから納付書を発行する国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育所利用料、児童クラブ利用料について、QRコード納付書の出力、金融機関テスト用納付書の作成および連携テスト補助等の作業を必要とするものである。 株式会社サンネットは、同システム及びネットワークの構築、運用保守を行っているため、同社しか本件業務の作業が行えないため。
15	健康医療保険課	島根県地域医療教育推進事業の業務委託	令和8年5月25日	浜田市校長会 浜田市旭町今市1354番地	1,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内小中学校を管轄している組織が校長会であり、実施校一括して委託するため。
16	議会事務局	ケーブルテレビによる浜田市議会中継放送等業務	令和8年5月26日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886	1,870,660	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内のケーブルテレビ事業者が石見ケーブルビジョン株式会社1社のみであるため。
17	議会事務局	会議録反訳業務	令和8年5月26日	株式会社議事録発行センター 岡山県岡山市北区高柳西町1-23	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	この業者の電子化会議録情報サービスシステムを利用しており、反訳業務についても同事業者に委託することで安価で効率的な履行が可能なため。

公表対象随意契約一覧(R8.5月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
18	工務課	美川浄水場外非常用発電機点検整備業務	令和8年5月26日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社　広島支店山陰サポートセンター 鳥取県境港市竹内団地127番地	4,510,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は市内水道施設に設置してある非常用発電機の点検整備を実施するものである。該当の非常用発電機はヤンマーエネルギーシステム㈱の製品で、部品調達及び点検整備が実施でき、中国地方にサービス拠点を有するのは製造納入元のヤンマーエネルギーシステム㈱広島支店山陰サポートセンターのみであるため。
19	防災安全課	浜田市災害情報Webシステム運用保守業務	令和8年5月29日	アジア航測株式会社　出雲営業所 出雲市中野美保南3丁目3-4	15,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、契約相手をあらかじめ特定している業務のため。 選定に当たっては、事業遂行能力、事業効果及びこれまで同種または類似の業務に携わった実績等が必要となることから、公平性、透明性及び客観性が確保されるプロポーザル方式により業者の選定をおこなった。
20	行財政改革推進課	本庁舎長寿命化計画策定業務	令和8年5月29日	株式会社日建設計　大阪オフィス 大阪府大阪市中央区瓦町3丁目6-5	10,340,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社日建設計は、浜田市役所本庁舎建築工事（昭和55年）の設計業者であり、図面、構造計算等の建物に関するデータを所有し、本施設の構造等に関して精通しているため。
21	環境課	浜田浄苑槽清掃業務	令和8年5月29日	株式会社カンサイ 広島県広島市佐伯区五日市町大字石内460番地	4,620,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	し尿・浄化槽汚泥の処理工程において発生する沈砂及びし渣が各槽に滞留するとポンプ等に負荷がかかり機器が損傷を受けるなどトラブルの原因になる。年間50ｔを3期に分け清掃を行い、1日17ｔの沈砂・し渣を抜取る8ｔクラスの特殊車両を3台使用しなければならない。島根県内には清掃、抜取り、施設外搬出及び適正な処分を一括して行うことができる業者がいない。同作業の一括受託実績があり、長年同施設の清掃業務に携わっているため施設内の槽の状況を把握しており業務遂行に必要である高度な技術を持っている業者を選定したもの。
22	下水道課	浜田市公共下水道浜田処理区整備事業（第二工区）設計業務（63路線）	令和8年5月29日	株式会社サンワ 浜田市長沢町647	4,983,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号	当該業者は、浜田市公共下水道浜田処理区整備事業(第二工区)設計業務の受注者である。本業務は上記業務と密接に関係しており、当該業者が本業務内容を最も熟知している。 そのため、同一業者で行うことで、適切な業務の遂行・工期短縮と言った点で有利であるため。